

(別紙3)

第1回「砂糖及びでん粉に関する検討会」議事概要

- 1 日 時
平成16年8月30日(月)15:00~17:15
- 2 場 所
農林水産省第2特別会議室
- 3 出席者
検討会委員：別添のとおり。
事務局：白須生産局長、皆川大臣官房審議官(生産局)、染大臣官房審議官(生産局)、佐藤特産振興課長 他
- 4 議事概要
冒頭、白須生産局長の挨拶後、座長に林委員、座長代理に熊澤委員を選出。
続いて、事務局より提出資料の説明が行われ、各委員より以下の質問・意見等があった。

(篠原委員)

資料に基づく検討だけでなく、現場を見た上での議論が必要。私は現場に宇宙があると思っている。

ユーザー、消費者の立場から、久野委員にお訊きしたいのであるが、砂糖は、どの会社のものも品質は一緒だと思えるが、会社ごとの特徴や付加価値をつけることは可能か。

(久野委員)

何点かお伺いしたい。一点目は「中間論点整理」について。農林水産省が改革を進めるということで、企画部会で検討されてきたものであるが、11頁に「諸外国との生産条件格差を是正する観点から設けられている措置については廃止する、機能を整理する必要がある。」と書かれていること、それはつまり今の補助金制度とか価格支持政策とかを廃止する場合もあるし、整理する場合があるということだと思っている。この中間論点整理をまとめる段階では、日本農業が持っている矛盾点というか問題点、これを農林当局が明確にした上で議論がなされてきたのだと思う。その場合、例えば、沖縄、鹿児島は競争力がないから止めた方が良いのではないかとか、こういう意見もあったかもしれない。生産条件にどう違いがあって、具体的にいかなる問題を抱えているか、こういう問題について委員からどういう意見があったのかを整理した上で、対応方向をまとめる必要がある。

二点目は、12頁に「関連産業・地域経済社会との関係等を踏まえた対応」とあるが、企画部会の各委員はどの程度現場を認知していたのか。砂糖やでん粉についてどのような意見が出たのかも整理することが必要。

三点目は、WTO農業交渉について、日経新聞などでは記事にはなっているものの、交渉の中身は我々には知らされていない。関係団体に交渉内容について説明する時期にきていると考えており、これからの議論ではそれを知ることが重要。それが全ての検討課題に繋がる。シュミレーションをして将来的にどうなるのか考えさせなくてはいけないと思う。2006年1月の最終合意までに日本としてどうするのか、その方向を把握した上で企業は競争力強化のための方策を講じることとなるが、これらを明確にしてもらわないと企業家として結論が出せない。

四点目は、FTAに関する記述が抜けていること。メキシコと締結し、タイ、韓国と進めている。タイに対して日本は頑張っているようだが、タピオカでん粉は関税が目一杯で、これを下げた場合、どんどん入ってくる。タイ、韓国等のFTAに関して、行政としてどう臨んでいくのか。砂糖・でん粉については、内外価格

差の縮小のためにコスト削減を進め、価格競争力をつけることが主題であるが、最悪の場合は上限関税が半分になることなどを覚悟してくれと言う必要がある。これが国際情勢である。

篠原委員の質問に対しては、砂糖はどの企業のものも品質は同じで、全て品質の優れた製品を提供しているということ。

(高柳委員)

久野委員が答えたとおり。我が国では砂糖の品質に差はない。つけ加えれば、欧州は日本ほど白くなく、品質は日本の方がずっといい。また、現地を見てもらうことは賛成である。

ビートは北海道畑作の基幹作物であり、ビート糖業は地域経済のためにある。てん菜のままでは流通しないので現場で砂糖に加工される。

持続的生産を行う上でコスト削減が最大の課題であると認識している。また、食の安全への関心などユーザーや消費者の要望にも十分留意。内外価格差の縮小への課題に対しては、これまで製造経費で4割削減、従業員で4割削減しており、削減の余地は少ないものの、引き続き着実に努力したい。

(篠原委員)

私が云いたかったことは、供給側の議論だけでなく、消費者等の視点を忘れず入れて欲しいということ。業界サイドの話ばかりになれば、外から受け入れられないこととなる。

久野委員が発言されたWTO、FTA等は大きな問題。

(林座長)

水でも塩でも種類によってあれほどの価格差が存在している。砂糖は品質上、差別化できないという話があるが、消費者に選好してもらうために努力していくことが重要。

(有田委員)

中間論点整理の説明があったが、よくまとまっていると思う。かんしょの零細さや海外との価格差等、私も十数年間同じことを感じている。我々以上に農水省の方が情報もあり、問題点を明確にしているため、もう少し大胆な提案ができるのではないかと思う。そうしないと先に進まないのでは。

金融庁の不良債権問題も同じだが、制度検討の中で公平感や利害関係が出てしまうとうまくまとめることは難しくなる。農業関係が大変なことは日本だけでなく世界的なこと。日本はどこまで持って行って、その中でどうするのか。

(久野委員)

幽霊みたいな話ではあるが、かつて砂糖には特別消費税がかけられ軍需用にこれが使われた。戦後は所得税を150億円減税した折、利益を上げていた砂糖から42.5円/kgの粗糖関税がかけられた。保護関税か、目的税か担当もハッキリしなかった。目的税であれば、目的が達成した段階で廃止しなければならない。関税が平成12年に廃止されるまでの41年間で、2兆6300億円支払い歳入に貢献してきた。その他、昭和34年4月から平成元年4月までの間、砂糖消費税1兆2000億円を支払った。これらを砂糖の価格に折り込んでいるため、内外価格差があるのは当たり前。企業は努力してきた。残っているのが調整金だが、その9割を精製糖企業が担っている。ユーザー、消費者に理解を得ながらやってきているが、その負担のあり方について変えるべきと考える。我々が砂糖を売るときは入札などで安く売らざるを得ない。調整金をこれまで1兆1000億円支払ったが、消費者の視点に立って考える必要がある。調整金を支持政策に入れるのが正しいのか。日本の砂糖保護にこれまで責任を果たしてきたが、これから責任を果たせるか。今の

国際環境では厳しい。国内農業に対する支援をしないと云わないが我々にも限界がある。

(田中委員)

久野委員のご意見については、いずれ詳しく議論する必要があるが、どのような手順で議論を進めていくかということをもっと決めておくことが重要。改革の意識があっても、収斂できないのでは意味がない。

「中間論点整理」と検討会の関係はどのようになっているのか。中間論点整理を素直に受け入れて検討を進めるのか、あるいはおかしい所があるという意見も出せるのか。中間論点整理の中で受け入れられる部分とそうでない部分を整理すべき。

沖縄に配慮と云うが、ビートは面積が増え、さとうきびはどんどん減っている。離島の経済を考え保護することは、一面、雇用を縛り付けることになり、自由な雇用にならないことも考えなくてはならない。個々の品目で背景が異なるはずであり、ビート、さとうきび、でん粉原料用いもがなぜこうなっているのかという推移を示して欲しい。

また、これらの制度には当然に法律があり、現在の政策がその目的にあっているのか、基本法、糖価調整法、抱合せが整合性がとれているのかについて検証が必要である。抱合せは生産者には良いが国民には負担が見えない。国民にとって見える政策でないといけない。

資料に「検討方向」とあるが、これは「課題」とすべき。方向はこれから決めべき。そのために、いろいろデータを示してもらいたい。

現地に行くことは賛成である。

(中村委員)

企画部会との関係について、踏まえることはよいが、企画部会での議論は水田が中心であるので一律に当てはめることはいかがか。それぞれの作物の特性を踏まえた検討が必要と考えている。

例えば、対象経営で担い手とあるが、多様な農家があるので、認定農業者というように一律にしない方がよい。原料作物の市場原理の導入というのがピンとこない。経営安定対策については、麦、大豆のゲタはイメージできるが、甘味資源作物でゲタといわれてもピンとこない。

でん粉の抱合せの見直しみたいなことが記されているが、WTOはこれからの課題なので今後の対応の検討に影響を与えかねないため、先走って方向を決めるのはどうかと思う。抱合せ堅持ではないが、抱合せを念頭に置いた議論が必要。

(林座長)

現場を見ることは当然のことであり、事務局には早急に対応をお願いする。

田中委員の法目的との関係に関する意見については、次回、関係資料を提出いただきたい。中村委員の意見については「中間論点整理」の12頁にあるように、原料作物は名指しで書かれており、企画部会では米だけを議論した訳ではない。問題は作物や地域の特性を踏まえて、我々がどう整理するかということ。砂糖・でん粉の議論は、今後、2つの分科会に分かれて議論していきたい。

(久野委員)

でん粉と砂糖は関連はあるが、一緒に議論してもまとまらない。企画部会では、さとうきび等については抽象的で意見がなかったかも知れない。ただ、農水省としては重要で残していかなければならないと考えていると私は思う。そこをはっきりしてもらいたい。その上で競争力や公平なシステム等を考える必要がある。さとうきびとてん菜を残すことを前提に議論していかなければならない。その前提で全体のバランスを考える必要がある。当面の間だけの、間延びした政策

であってはいけないと思う。

(宮城委員)

沖縄のさとうきびと北海道のビートを比べてみても、栽培過程や製造過程等が全く違い、状況が異なる。品目横断政策といい、農家への直接支払いといい、内容がわかりにくい。ビートは品質取引移行後、質量ともに条件がどんどん良くなってきている。さとうきびは各種の取組・努力を積み重ねてきているものの、台風・干ばつ等災害が多く、今年の相次ぐ台風被害を見てもわかるように、人の力だけではどうしようもない面もある。コスト引下げの努力が必要なことはわかるが、糖業はコストがかかることを理解願いたい。原料不足で今年限りで生産を止める伊江島がある。続けたくとも原料がなければ生産は維持できない。コスト引下げも重要だが、これは原料の量にも左右されるものであり、原料を増やすことが重要。沖縄のさとうきび・糖業が持続発展し得るため、今後どのような方向に持って行くのか農水省の姿勢や考え方を明確にすべき。

(近藤委員)

ユーザーの立場及び消費者の立場として意見を述べたい。安全性や品質面で同じものなら、海外の製品であっても1円でも安い方が良い。なぜ、これだけのコストをかけて作らなければならないのか。さとうきび、ビートはこれまでずっと作られてきており、我が国の食文化や歴史的意味があるのかもしれない。300年後に後悔しないように議論していくことが必要。

(佐藤課長)

篠原委員より意見をいただいた現地視察については、学識経験者を中心に早急に対応することとしたい。

久野委員より意見をいただいた企画部会の検討内容については、議事録を整理し次回提示したい。

同じくWTO及びFTAにおける検討状況については、交渉ごとなので、やりとりについてつぶさに明らかにすることはできないが、できる範囲で整理をし、次回お知らせする。

篠原委員の供給者側だけでなく消費者・実需者の立場での議論をとということについては、中間論点整理にもあるとおり、国民的な視野に立った議論をしていただきたいと考えている。

有田委員の意見については、分科会でディテールを議論したい。

久野委員より意見をいただいた調整金の9割負担については、財源問題のあり方とも併せて検討したい。

中村委員より意見をいただいた市場原理の導入については、生産者と糖業が収益を分配する米国の方法などもあり、どのように市場原理を導入していくか今後議論したい。抱合せのあり方については、直接支払へ転換する場合には財源問題が絡むため、議論しなければならない問題。分科会で議論していきたい。

久野委員及び宮城委員より意見をいただいたさとうきびやてん菜の生産振興に関する農水省の考え方については、中間論点整理において地域の基幹作物として明確に位置づけているところ。今後とも国民の理解を得つつ政策を進めるためにはコスト削減が必要と考えている。

近藤委員の意見で、なぜこうまでして作るのかということについては、北海道においては輪作体系の中の重要作物であり、鹿児島や沖縄では島嶼部における基幹作物であるため、極端な話であるが、その島にさとうきびがなくなれば住む人がいなくなるという事態にもなりかねないので、地域対策的な面としても議論しなければならない。

(白須局長)

国民が食べている砂糖の1/3はてん菜なりさととうきびからできる国産の砂糖であり、2/3はオーストラリア、タイ等から輸入される粗糖を精製したものが消費者に供給されている。価格は国産の方が高いので、国の財政で負担する交付金と粗糖を輸入する際に課される調整金で価格差を埋めて、両者の価格を等しくした上で市場に出すという構造になっている。目的は、ひとつには消費者に対する安定供給、もう一つには国内の農業生産の維持という2つの目的をこの制度を通じて達成をしており、この2つの目的はいわば車の両輪であると考えている。委員の皆様方から、そのバランス関係が崩れているのではないかというお話があったが、生産者、消費者、さらには製造者のこの3者のバランス、負担の衡平を取ることが重要。要するに聖域はないという目でこの制度を見直してみて、生産者、消費者、さらには製造者のこの3者間のバランス関係をどう見ていくのかということが、委員の先生方をお願いしている検討課題のひとつと考えている。また、構造改革の加速化という観点から、市場原理の導入という点に重点を置いて議論していただきたい。

他方、中間論点整理でお示ししている品目横断政策への移行という点については、むしろ水田作よりも畑作から議論がスタートした経緯がある。というのは、麦、大豆はもとより、てん菜、さとうきび、でん粉原料用ばれいしょ、かんしょについては諸外国との生産条件に非常に格差があるということで、その格差を埋めるために財政負担なり調整金負担というもので支持をしており、逆に米は関税が非常に高いために生産条件の格差が顕在化していないという状況になっている。従って、国際的な面で、緑の政策に移行するという観点から、品目横断政策というものを検討しているところである。

消費者への安定供給と国内の農業生産の維持という目的を達成するために、構造改革の加速化をいかに進めていくか、また、その中でどのように市場原理を導入していくかということが今回の検討の大きな柱。ご指摘を踏まえた課題について報告させていただくとともに、今後、十分な議論をしていただきながら、良い方向に向くよう、委員の皆様方から御指導を頂きたい。

(林座長)

局長の話は、これからの議論の共通認識だと思う。100年後も耐えうるような制度としていきたい。